

税証明用交付申請書（郵送用）

| | | | | |
|--|----------------------------|--|--|--------------|
| がど 必要な 要た での すも かの | 氏名 | 豊田のと きの旧姓 | | |
| | 生年月日 | <input type="checkbox"/> 明治 <input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 <input type="checkbox"/> 西暦 | | |
| | 現住所 | | | |
| | 前住所 (豊田のとき) | | | |
| 何が 必要 ですか | 証明書の種類 該当するものに○をつけてください | | 年度・通数・その他 | |
| | 課税証明 | 1. 課税証明書 | _____年度課税 (_____年分所得) 通 例) 令和7年度課税は令和6年分所得の証明となります。 | |
| | 完納証明 | 1. 完納証明書 | 通 | |
| | 納税証明 | 1. 個人市県民税 | _____年度 通 | |
| | | 2. 法人市民税 | | |
| | | 3. 他 () | | |
| | 4. 軽自動車税 (車検用) | 標識番号: 三河・豊田 | | |
| | 固定資産関係 | 1. 公課証明書 | □土地 | _____年度 通 |
| | | 2. 評価証明書 | □家屋 | |
| | | 3. 課税台帳 (閲覧用) | □償却 (資産明細: 要□ 不要□) | |
| 4. 名寄帳兼課税台帳 (土地・家屋・償却) | | □証明 □閲覧 | | |
| 物件の所在地 | | □土地 □家屋 | | |
| □土地 □家屋 | | | | |
| □土地 □家屋 | | | | |
| □土地 □家屋 | | | | |
| ※申請物件が複数ある場合は別途用紙を用意していただいても構いません。 | | | | |
| 使用目的 ※詳しく記入してください | | | | |
| 申請者 (申請書を提出する人) ※電話番号は昼間連絡できる番号を記入してください | 住所 | | | |
| | フリガナ | | | |
| | 氏名 | (印) | | |
| | 生年月日 | 明 大 昭 平 | 年 月 日 | |
| | 電話番号 | | | |
| 必要な方と 申請者の関係 | | | | |

※1 申請した証明書で申請者と必要な人の関係が判明しない場合は、明らかにする書類の送付をお願いします。

※2 申請した証明書が本人以外の場合は委任状が必要となる場合があります。

※3 偽りその他の不正手段により交付を受けたときは過料が課せられます。

※4 書類に不備・不足がある場合返信が遅くなることがあります。

各証明書の詳細はホームページでご確認ください→



税に関する証明を郵送で取り寄せる方法

◆申請に必要なもの

- (1) 税証明用交付申請書（郵送用）
- (2) 手数料

必ず郵便局の定額小為替（ていがくこがわせ）を必要件数分購入し同封してください。

※定額小為替の購入時には別途手数料がかかります。有効期限は発行日より6か月以内ですが、換金処理の都合上、2週間程度期限に余裕のあるものでご申請ください。

※定額小為替に記名等は不要です。

※市町村によって金額が異なりますので該当の市町村役場にご確認ください。

| 手数料(豊田市の場合) | 証明書 |
|-------------|--|
| 200 円 | 課税証明書、完納証明書、納税証明書 公課証明書、評価証明書、名寄帳兼課税台帳(1枚につき200円) |
| 150 円 | 課税台帳(閲覧用)、名寄帳兼課税台帳(閲覧用)(1枚につき200円) |
| 無料 | 評価額通知書、車検用納税証明書 |

詳しくは関連ホームページ「税に関する証明の発行や閲覧とその手数料」をご覧ください。

(3) 返信用封筒

申請者の住所（住民登録地）、氏名を記入し110円切手を貼り同封してください。ただし、多数申請されるときは、余分に切手を入れてください。

(参考：定形郵便50gまで110円、定形外郵便100gまで180円)

※速達を希望される場合は、返信封筒に赤字で「速達」と記入の上、速達料金300円分を加えた額の切手を貼ってください。

(4) 本人確認書類 本人確認できる書類（下記参照）のコピーを同封してください。

1種類でよいもの

官公庁が発行した身分証明書で顔写真付きのもの

(運転免許証、運転経歴証明書、マイナンバーカードなど)

2種類必要なもの※

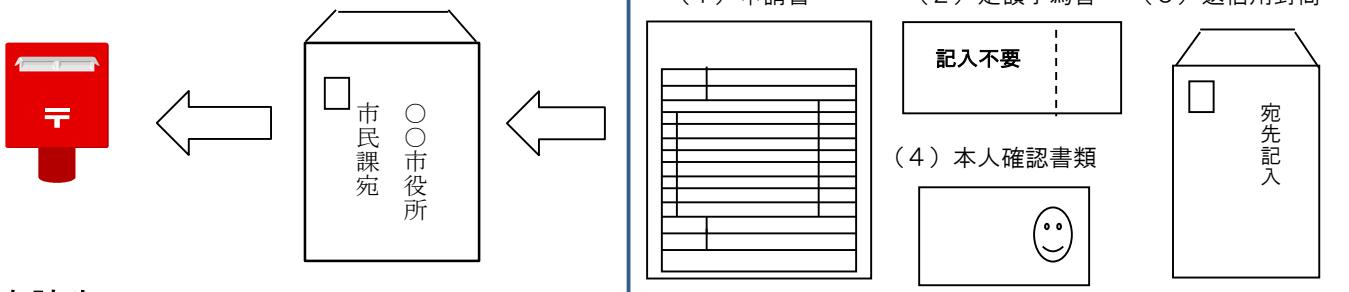
- ① 健康保険資格確認書、年金手帳、年金証書、地方公共団体が発行した医療受給者証など
- ② その他本人であることを確認できる書類、国又は地方公共団体の機関が発行した資格証明書（顔写真付）など

※上記①の書類が2つ、または①②の書類を各1つずつ必要です。

※必要に応じ、電話での聞き取りにより確認させていただくことがあります。

◆交付期間

配達日数や役所での処理に時間がかかりますので、余裕を持って申請してください。（普通郵便の場合、約10日から14日かかります。）



◆申請先(必要とする証明書が豊田市の場合)

〒471-8516 (市民課専用) 豊田市西町3丁目60番地

豊田市役所 市民課 TEL 0565-34-6625 (市民課直通)